

令和5年6月吉日

都城市立小・中学校
保護者 様

都城市教育委員会教育長

「学校閉庁期間」について（お知らせ）

平素より、本市の教育活動に御理解、御支援を賜り、誠にありがとうございます。
さて、本市では、学校の教職員の働き方改革の一環として、8月に「学校閉庁期間」を設定しており、本年度は、下記のとおりといたします。
本趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 目 的

「学校閉庁期間」を設定することにより、教職員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備し、本校の学校教育の質の維持向上を図ります。

2 学校閉庁期間

令和5年8月10日（木）から8月16日（水）まで

3 「学校閉庁期間」の対応について

- 学校を休業日とし、教職員は出勤しないことを原則としています。
- 部活動は、原則、休養日とします。
- 体育施設の開放及び放課後児童クラブは、通常どおり実施します。
- 学校や職員への連絡については通常の休日と同じ対応とします。また、市教育委員会学校教育課でも対応いたしますので、必要の際は下記まで御連絡ください。お子様の事故や事件等の連絡も受け付けます。

【緊急連絡先】

都城市教育委員会 学校教育課 電話 **0986-23-9544**（直通）

（文書取扱 都城市教育委員会学校教育課）